

家計調査等の当初見直し案の検討状況について

資料 1 - 1

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
家計簿調査 (現家計調査)	二人以上の世帯の標本数の縮減	1	サンプル数減少によるGDP推計の精度低下	<ul style="list-style-type: none"> GDPの推計に使用している項目ごとの標本誤差を検証し、簡易収支調査の項目拡充による精度低下の縮減可能性について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県(家計調査担当者)との意見交換では、結果精度の低下に伴い調査結果が活用されなくなった場合の調査員のモチベーション低下の可能性や調査員の配置換え等についての考慮が必要との意見があった。 当初見直し案におけるサンプル数削減による標準誤差への影響を試算した結果、現行の家計調査と比較して標準誤差率が大きく拡大することが分かった。このことから、二人以上の世帯の標本数を大幅に縮減することは困難と考えられる。 【検討の詳細は資料1-3を参照】 今回の検討結果により、標本設計を見直すことによって、現行の標本数を維持しつつ、標本の配分等を見直すことにより、結果精度を向上させる可能性があることが分かった。このことを踏まえて、今後は標本設計の改善について、引き続き検討を進める。
	単身世帯調査の取りやめ	2	調査結果の利便性の低下	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県(家計調査担当者)との意見交換では、単身世帯の調査の現状については、不在世帯等が多く存在し、二人以上の世帯と比較して、実施が困難な状況にあるとの意見が多かった。 「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
		3	CPIの単身世帯を含む総世帯のウェイトの作成に支障	<ul style="list-style-type: none"> 全国単身世帯収支実態調査の調査結果を用いることにより、現在と同程度のCPIの作成が可能か検証 	<ul style="list-style-type: none"> 「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
家計簿調査（現家計調査）	簡易収支調査の調査世帯からサンプリング（世帯名簿作成事務の廃止）	4	必要な調査世帯数の確保が可能か	<ul style="list-style-type: none"> 家計消費状況調査の調査世帯に対して、引き続き詳細な調査（家計調査）への記入を依頼した場合の協力度合いを計るアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「家計消費状況調査の調査世帯に対する家計調査への協力意向に関するアンケート」では、家計消費状況調査の調査世帯のうち、引き続き家計調査に「協力できると思う」と回答した世帯は回答者全体の21.7%にとどまり、当初見直し案で想定している50%に満たないため、当初見直し案の方法により調査を実施した場合、家計簿調査の必要な調査世帯の確保することは困難と考えられる。 【検討の詳細は資料1-2を参照】
		5	簡易収支調査を実施している民間事業者との連絡等に伴う事務の複雑化	<ul style="list-style-type: none"> 想定している事務内容により都道府県及び民間調査機関での事務の実施が可能か関係機関へのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県（家計調査担当者）との意見交換では、調査世帯の選定方法については、当初見直し案では名簿作成の事務の廃止が可能であることからその点は事務負担が軽減されるが、調査期間の短縮化に伴う調査依頼事務の増加や実施主体が異なることによる民間事業者との連絡事務の複雑化等を考慮すると最終的には事務負担が増すのではないかという意見が多かった。 以上の結果を踏まえると、当初見直し案において検討している調査世帯の選定方法により調査を実施することは困難と考えられる。
		6	住民基本台帳を活用した抽出方法の適否	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査を標本のフレームとしながら名簿作成時に住民基本台帳の情報を活用する方法等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「簡易収支調査の調査世帯からサンプリング」について、必要な調査世帯数の確保が困難であることを踏まえて、今後の検討は行わない。

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
家計簿調査（現家計調査）	調査期間の短縮 (6か月から2か月へ)	7	継続標本数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・家計消費状況調査の調査世帯に対して、引き続き詳細な調査（家計調査）への記入を依頼した場合の協力可能な調査期間についてアンケートを実施 ・既存のデータから調査期間を短縮した場合の時系列的な安定性について検証を行う（第3回検討での意見による追加事項） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家計消費状況調査の調査世帯に対する家計調査への協力意向に関するアンケート」では、現行の家計消費状況調査に引き続き家計調査に「協力できると思う」と回答した世帯のうち、「6か月まで」及び「7か月以上」と答えた世帯が全体の過半数となった。この結果から一概に負担が少ない短期間が好まれるとはいえない結果となった。 【検討の詳細は資料1-2を参照】 ・既存データを用いた調査期間短縮の安定性についての検証では、現行の6か月から2か月へ短縮することにより、前月比の消費支出の標準誤差率が1.09倍拡大し、結果精度上大きな影響があることが分かった。 【検討の詳細は資料1-3を参照】 ・以上の結果を踏まえると、家計調査の調査期間を大幅に短縮することは、結果精度確保の観点から困難であると考えられる。
	重量記入の廃止	8	調査結果の利便性の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況については、主に消費者物価指数の作成や食料需給の分析等へ利用されていることが分かった。重量記入の廃止も含めた記入方法の合理化について、個別ユーザーへのヒアリング等引き続き検討を進める。
		9	CPI生鮮食品の月別ウェイトの作成に支障	<ul style="list-style-type: none"> ・家計調査の支出金額と小売物価統計調査の小売価格の情報を用いて数量を算出する方法等により、現在と同程度のCPIの作成が可能か検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
	高額消費調査票の追加	10	記入者負担の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・記入者負担を最小限とするため、調査項目について、現在の家計消費状況調査の高額消費に関する調査項目から更に必要な項目を絞り込む等の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初見直し案においては、二人以上の調査世帯数を大幅に削減することを検討していることから、購入頻度が少ない高額商品の消費の実態をより適切に把握するため、高額消費調査票を追加することを検討したが、「二人以上の世帯の標本数の縮減」の実現が困難な状況であり、高額商品・サービスについては、大サンプルの調査である家計消費状況調査によって適切に把握していることから、今後の検討は行わない。

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
家計簿調査 (現家計調査)	年間収入調査票及び貯蓄等調査票の廃止	11	簡易収支調査により代替する必要性	・簡易収支調査における代替調査の実施可能性を踏まえて検討	・当初見直し案においては、家計簿調査の調査世帯を簡易収支調査の調査世帯から選定することを想定していたことから、簡易収支調査においても年間収入や貯蓄に関する調査を実施する必要性が高かったが、「簡易収支調査の調査世帯からサンプリング」の実現が困難な状況を踏まえて、今後の検討は行わない。
	電子家計簿の導入	12	集計時の内容審査及び疑義照会に係る事務量の増加	・既存の家計簿ソフトや家計簿サイトを用いて試行調査を実施し、内容審査及び疑義照会への事務負担の増加等について検証を行う	・「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
	公表系列の統廃合等 (月次公表の取りやめ、主系列の変更)	13	調査結果の利便性の低下	・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施	・家計調査の月次結果は、政府の景気判断を示す月例経済報告における個人消費の分析等に利用されている。 ・都道府県(家計調査担当者)との意見交換では、特段、支障は生じないという都道府県も存在したが、景気動向指数等の作成に活用されている事例もあり、月次結果を取りやめた場合、結果利用に支障が生じるとの意見があった。 ・以上の結果を踏まえると、月次公表を取りやめた場合、政府や都道府県の景気判断に必要な指標の作成に重大な支障が生じるため、月次公表を取りやめることは困難である。

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
簡易収支調査（現家計消費状況調査）	家計収支のより正確な把握方法の導入（銀行口座等の情報から把握）	14	記入者負担の増加	<ul style="list-style-type: none"> 記入者負担を最小限とするため、銀行口座等の情報から月に1度の記入により1か月分の収支が把握可能な方法等、調査方法について検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 当初見直し案においては、家計収支の月次の動向は簡易収支調査の結果により把握することを想定していたことから、簡易収支調査においても支出のみではなく収入についても調査事項とする必要性が高かったが、家計簿調査における「月次公表の取りやめ」の実現が困難な状況を踏まえて、今後の検討は行わない。
	二人以上の世帯の標本数の拡充	15	サンプル数増加による経費増	<ul style="list-style-type: none"> サンプル数を増加させた場合、どの程度経費が増加するか具体的な積算等を行い検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
		16	サンプル数増加による調査委託先民間事業者確保の一層の困難化	<ul style="list-style-type: none"> 想定している調査の規模で民間調査機関での委託が可能か民間調査機関へのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
	年間収入・貯蓄等調査票の追加	17	記入者負担の増加	<ul style="list-style-type: none"> 記入者負担を最小限にするため、調査票の記入方法について年収や貯蓄等を階級単位で把握する等の調査票の簡素化の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 当初見直し案においては、家計簿調査の調査世帯を簡易収支調査の調査世帯から選定することを想定していたことから、簡易収支調査においても年間収入や貯蓄に関する調査を実施する必要性が高かったが、「簡易収支調査の調査世帯からサンプリング」の実現が困難な状況を踏まえて、今後の検討は行わない。
	ICTに関する調査項目の削減	18	調査結果の利便性の低下	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。

	項目名	課題番号	検討課題	検討の進め方	検討状況
全般的議論	見直し後の調査の実施時期	19	2次統計作成部局等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・家計調査結果を用いた2次統計であるCPI及び国民経済計算への影響について、内閣府及び総務省へのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「検討の進め方」欄に記載されている内容について、引き続き検討を進める。
	見直しに伴う地方事務の変更	20	地方事務負担への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しに伴う地方事務への影響について、調査実施者である都道府県等の意見を聴取し、事務負担が増大しないよう考慮しながら検討を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度家計調査に関する地方別事務打合せ会において、家計調査等の当初見直し案の主要事項における実務上の問題点について、都道府県の家計調査担当者との意見交換を行った。 【意見の詳細は課題番号1、2、5及び13の「検討状況」欄を参照】